

消費者庁新未来創造戦略本部が行う 国際貢献（途上国支援）について

消費者庁新未来創造戦略本部 久米 稔彦（くめ・としひこ）

消費者庁新未来創造戦略本部（以下「未来本部」という）では、徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを実施することに加え、新たな国際業務の拠点として国際消費者政策研究や国際シンポジウムの開催等に取り組んでいる。近年、デジタル化、グローバル化が進展する中、諸外国との連携を図っていくことは、我が国の消費者政策を推進・強化する上で大変重要である。今年度は、徳島県において行われることとなったJICA青年研修事業に未来本部も協力する形で、マレーシアの若手行政職員を対象に消費者行政・地方創生といったテーマで行う国際研修に取り組んでいる。本稿では、そのJICA青年研修事業に関する取組の概要について紹介する。

JICA青年研修事業は、アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東などの開発途上国

の青年層を対象に、それぞれの国で必要とされている分野における日本の経験、技術を理解するための基礎的な研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業である。

今回、マレーシアにおける消費者行政及び消費者教育分野における将来の国づくりを担う若手人材の育成に関し、先方政府からの要請等も踏まえ、未来本部では、JICA四国、四国大学及び徳島県と連携して青年研修事業の検討・実施に協力しており、各機関の連携によって本研修事業が実現されるに至ったものである。

本研修は、マレーシアにおいて地方創生分野に携わる自治体職員や中央省庁の職員を対象に、DX・GX時代に対応した、日本における国・地方自治体の消費者行政（消費者被害の防止に向けた体制整備、消費者安全の確保、消費者教育・

エシカル消費の推進等）及び消費者行政を通じた地方創生手法・産学官連携手法等について学ぶ機会を提供することで、研修生達が、将来、自国の消費者行政の推進や地方創生をより効果的に担うことに資することを目指している。また、消費者行政推進を通じた地域活性化、地方創生、SDGs推進等に貢献することも目指している。

近年、ASEAN諸国は、高い経済成長を背景に生活水準が大きく向上しており、各国において消費者政策の重要性は今後高まることが予想される。また、国境を越えた取引が増加し、消費者問題の国際化が進展するなか、2019年にはG20大阪サミットの一環として「G20消費者政策国際会合」が徳島県で開催される等、消費者行政の重要性は国際的にも高まっており、本研修は国際連携の観点からも

意義があるといえる。

消費者問題は国内だけの問題ではなく、デジタル化・グローバル化が進む社会において、世界共通の課題である。新しい消費者問題を迅速に把握して的確に対処するとともに、国境を越える消費者問題を防止・解決するには、外国当局との協力や国際連携の推進が不可欠である。また、消費者保護に関心を持つ国が増え、その国々と連携体制を構築してハーパー・ナイゼーションを進めることが、わが国にとっても各国にとっても重要である。

マレーシアの将来を担う研修生の皆様には、本研修で身に着けた知識・経験を、自国の消費者行政推進に向けた取組や課題解決の参考にしていただき、消費者行政の発展に貢献いただくことを期待している。